

都育第669号
令和3年8月10日

幼児教育・保育施設を利用される保護者の皆様

都城市長 池田 宜永
(公印省略)

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のお願い

日頃より本市の幼児教育・保育行政に御協力いただき、ありがとうございます。

全国的な感染の急拡大が報道される中で、県においては、8月24日まで感染拡大緊急警報が発令され、県外との不要不急の往来自粛、また本県への来県自粛を要請しております。

本市におきましても、感染者の確認が徐々に増加しており、8月4日から県独自の感染警戒区域（オレンジ区域）に指定され、市民の皆様には「会食4人以下、2時間以内」等の行動要請をお願いしております。

幼児教育・保育施設におきましては、日頃より感染対策を徹底しておりますが、児童や職員が感染した場合には、臨時休園等の措置をとらざるを得ません。

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、県外との不要不急の往来自粛、会食の制限等に御協力をいただきますとともに、引き続き、「マスク着用」「手洗い・手指消毒」「3密（密閉・密集・密接）回避」といった基本的な感染防止対策の徹底をよろしくお願い致します。

(文書取扱) 福祉部 保育課
管理担当 清水
23-4894